

議 会 だ よ り

清水町

2018年(平成30年) 2月

No.152

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

農地災害復旧の町独自支援策など

一般会計補正予算を可決

第10回定例会

平成29年第10回定例会は12月12日に開会、19日までの8日間を会期として開かれました。

町からは行政報告が2件示されたほか、条例の一部改正3件、一般会計を含む6会計の補正予算、人事案件2件の提案があり、全て原案のとおり可決しました。

14・15日の一般質問では8人の議員が登壇し16項目にわたって理事者へ質問を行いました。

補

正予算では、平成28年の台風10号による農地災害等の独自支援策として3つの補助金が提案され可決しました。

「農地災害自己復旧支援補助金」は、平成29年6月30日までに農業者が自己復旧を行ったケースに対し補助金を交付するもので800万円が追加されました。

「被災農業者耕作条件改善事業補助金」は、災害復旧工事後の農地において、暗渠整備、除けき、土層改良を実施した場合の受益者負担を軽減するもので、本年度の事業完了分として20万円が追加

されました。平成33年度

までの実施を予定しており、5年間の補助金総額は2千万円程度を見込んでいます。

「被災農業者経営体育成支援事業補助金(町独自)」は、農業用施設・機械の復旧において、国庫補助の対象外になった部分に対し補助を行うもので、883万円が追加されました。

審議の中で議員からは「支援に対しては評価する。早期の対応を望むがいかがか」との質疑があり、担当課からは「速やかに執行していきたい」との答弁がありました。

清水赤十字病院 運営費補助金に 1300万円追加

地

域包括ケア病棟(急性期治療を終え、

在宅への移行に不安のある患者さんに対し、医療管理、診療、看護、リハビリを行う病棟)のトイレ改修や理学療法士の配置、内視鏡室の整備のため約2600万円以上の経費が必要であるとして補助金増額の要望を受けた町は、地域医療確保のため病院経営を支援するとして運営費補助金を1300万円追加する補正予算を提案。議会はこれを可決しました。

平昌五輪出場選手の
支援事業費に
340万円追加

夢

の舞台である平昌
オリンピック

ソクの女子アイスホッケー日本代表に本町から2名が選ばれ、定例会最終日の



出場選手を応援する懸垂幕(役場庁舎)

12月19日に出場選手を激励・支援するための経費340万円を追加する補正予算の提案があり、議会はこれを可決しました。

平成29年度 補正予算

一般会計

(9・10回目の補正)

2億 2,849万円 増

総額87億9,747万円

本文掲載以外の一般会計の主な補正(歳出)

◇道有住宅及び敷地購入費	574万円の増額
◇公衆浴場給水給湯配管洗い場改修工事	228万円の増額
◇商工業活性化店舗開店等支援事業補助金	123万円の増額
◇函渠はく落対策工事負担金	99万円の増額
◇老人健康増進センター屋根飛散防止工事	36万円の増額
◇時間外勤務手当	500万円の増額
◇道路橋梁災害復旧工事	1億880万円の増額
◇農地・農業用施設災害復旧工事	9,322万円の増額
◇農業用水施設災害復旧工事	2,180万円の増額
◇ペケレベツ川第1取水口災害復旧事業負担金	270万円の増額

●●●●●●●●●● 行政報告 ●●●●●●●●●●

強風による被害状況について

11月11日午前から12日夕方まで最大瞬間風速10メートルを超える西風が吹き荒れ、11日の午後4時54分には25.2メートルを記録した。この影響により清水町老人健康増進センターで、11日夕方に屋根のトタンや下地の一部が剥がれるなどしたため、担当課及び消防により応急対応を行った。また、清水町文化会館正面入り口玄関ドアの一部破損、町道及び清水公園内の倒木などの被害があったが、それぞれ担当課で対応し、人的な被害はなかった。

J R羽帯駅の廃止について

JR 羽帯駅について次のダイヤ改正の際に廃止したいとの方針が示された。地元負担による存続は可能であるものの、毎年多額の経費が必要であり、利用の実態から町による運営は難しいと判断。地域の皆様に状況を説明し、廃止についてはやむを得ないとの確認を得て、JRに同意の意向を伝えていた。JR 羽帯駅の廃止については、平成30年3月17日に実施するダイヤ改正の中で、根室本線の普通列車全便について羽帯駅の停車を行わないこととし、羽帯駅を廃止することが発表された。

町としては今後、地域の住民の皆様の交通手段が一つ失われることから、コミュニティバスの羽帯での乗降の確保と、民間で運行されている路線バス「清水高校スクール線」の羽帯での乗降を確保するよう調整しており、影響が最小限になるよう努める。

人 事

教育委員会委員の任命に同意



三澤 史佐子さん

教育委員会委員に三澤史佐子さん(文京)を任命することに同意を求める町長提案があり、第10回定例会において議会は同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦は適任

人権擁護委員候補者として、伊藤香織さん(日の出2)を推薦することについて意見を求める町長提案があり、第10回定例会において議会は適任としました。



伊藤 香織さん

条例の一部改正

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業について、保育所に入れないなどの特別な事情がある場合、例外的に2歳に達するまで休業できるように改正。

●常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた期末手当の支給率の改定。
6月 100分の207.5 → 100分の212.5
12月 100分の222.5 → 100分の227.5

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた給料表及び勤勉手当の支給率の改定。
※勤勉手当(一般職員、6月・12月)
100分の85→100分の90

議会活性化特別委員会が 中間報告を行いました

平成29年第10回定例会で議会活性化特別委員会が2回目の中間報告を行いました。調査・検討結果の一部をお知らせいたします。(報告書の全文は議会のホームページに掲載しています。)

【一般質問の答弁書の必要性】一般質問での議論を深める、再質問での数値確認を防ぐ目的で答弁書は必要との結論になり、答弁書は当日の朝に希望する議員に配付することとした。(平成30年3月定例会から実施)

【分かりやすい議会広報の作成】広報紙編集の専任化を図る目的で広聴活動を含めた常任委員会を設置する結論になった。常任委員会の名称は広報広聴常任委員会とし、委員定数は6人。平成30年3月に条例の改正を行い、広報広聴常任委員を選任する。

【今後について】議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期の4項目と、政務活動費の導入について、既に調査・検討を始めているが、町村議会における議員のなり手不足が全国的な課題として取り上げられている中、町議会として今後もその役割を果たすためにはどうあるべきなのかの議論を深め、必要に応じて町民意見の聴取を行いながら調査・検討を進める。

町政を問う！

一般質問

12月定例会では8人の議員が理事者に対し、16項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約しています。

ヘルプマーク等の普及と認知・啓発



北村光明議員

平成29年度から北海道でヘルプマーク制度が導入され、本町もいち早くヘルプカード等の配布を行っているが、一般町民の認知度は低い。

ヘルプマーク制度の普及と町民への認知・啓発はこのようにされているのか。

また、他のシンボルマークにはどのようなものがある、どのように使い分けされているのかを伺う。

阿部町長

ヘルプマークについては広報おしらせ版11月号に掲載した。今後も広報紙やホームページへの掲載などにより普及・啓発に努める。

ヘルプカードは緊急連絡先や必要な支援内容などをあらかじめ記載しておき、普段から身に付けておくことで困ったときや緊急時など、周囲の方に援助や配慮をお願いしやすくなるもの。

このほかにも複数の種類があり、その種類ごとに用途が定められている。



赤色に白の十字とハートのマークが目印のヘルプマーク

パーキングパーミット(障害者専用駐車区画利用証)の制度

北村光明 議員

本町の公共駐車場における車いす利用者シンボルマークの表示がある駐車区画を、車いすを利用していない障がいのある方や妊婦等が利用することについて、本町として統一的な申し合わせが必要ではないか。

阿部町長

障害者専用駐車スペースは設置数や幅などの設置基準が定められているが、誰が使えるかという点については法律上の定めがない。

パーキングパーミット制度は利用できる方を「歩

行困難な方」として明らかにするもので、身体に障がいのある方や高齢者、一時的に歩行困難な妊婦等も含めている。駐車スペースを確保する上で有効な手段であると考えられるので本町においても進めていきたい。

老人福祉センターの利用拡大と名称の改称

北村光明 議員

社会福祉協議会が老人福祉センターに移転し、効果的なりニユアルにより子どもたちの利用も増えた。小中学生と高齢者が交流できる多世代交流の場としても活用できないだろうか。

施設名称も愛称を公募

するなどしてはいかがか。老朽化した屋内ゲートボール場の利用は今後どうなるのか。

阿部町長

幅広い世代の方に利用していただきたく、共生型を目標に整備を進めている。今後も関係団体や利用者から意見等をいただきながら更に進めていきたい。

施設の名称については愛称とすることも含め、共生型にふさわしい名称となるよう、町民から公募して取り進めたい。

11月11日の強風により屋根のトタンが剥がれるなどの被害を受け、修繕には約2200万円の費用がかかると積算されている。今後の利用について

「主権者教育」の在り方

北村光明 議員

公職選挙法の改正により「18歳選挙権」が実現した。若者の政治離れが指摘されているが、小中学校からの「主権者教育」が重要ではないかと考える。

教育委員会としての「主権者教育」の基本的方針とそれに基づく目標と方法について伺う。

伊藤教育長

平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目

は関係団体と協議の上、決定していきたい。

指して各教科等を通じた学習が行われていくことが基本的方針である。学習指導要領に基づき各教科の授業が適切に実施されることにより、情報化やグローバル化などの社会的変化の中でも、主権者として必要な資質・能力が育成されていくものと考えている。

平成29年介護保険法改正に伴う改善点

北村光明 議員

今回の法改正に伴う第7期介護保険事業計画策定の自立支援・重度化防止などへの国の助成制度の活用について伺う。

阿部町長

平成29年5月に地域包括ケアシステム強化法案が成立し、自立支援・重

度化防止に向けて取り組む仕組みが制度化された。本町においても、今年度から新しい総合事業を開始し、地域包括ケアの強化に取り組んでいる。

今後においては、第7期介護保険事業計画の策定に向けて実施した調査の結果を分析し、要望の多い健康体操やレクリエーション等を教室に取り入れるなど、介護予防につながる事業を実施していく。

町営育成牧場の現状と来年度の受け入れ態勢



大谷昭宣議員

町営育成牧場は、昨年の災害により放牧地に大きな被害を受けた。円山地区で夏期放牧ができなかった牛は北清水の舎飼施設で飼育されたが、その影響などについて伺う。

- ①災害復旧事業はどの程度進んでいるのか。
- ②夏期放牧を終えて、疾病、繁殖の状況は。
- ③十分な飼料を確保できたのか。
- ④一部は町外へ委託飼育しているが、その後の成育状況を把握しているか。
- ⑤繁殖管理において発情検知機の導入を検討している。
- ⑥来年度の受け入れ態勢は。

阿部町長

- ①草地の復旧工事は12月上旬にすべて完了し、その他の農業用施設も12月中に完了する。来年の春先に播種して維持管理を続け、平成31年から放牧地として活用する予定。
- ②昨年は蹄病と肺炎の発生比率が高い状況にあったが、今年の疾病発生頭数は例年と大きな差はない。繁殖治療件数も例年と大きな差はない。
- ③牧草の収穫量は例年並みであるが、約500頭を北清水で夏期舎飼した

ので、必要な粗飼料約1290トンは購入して対応した。

④事前に各町の牧場管理者と受入条件等の打合せを行っており、入牧後の管理状況も台帳等で確認をしながら現地視察を行い、育成状況を把握している。

⑤現在の方法では限界があると考えているので、今後は発情検知機の情報を収集し、将来の牧場運営方法、雇用対策、費用対効果などを考慮の上、導入を検討したい。

⑥今年と同様に夏期舎飼による受け入れを考えている。1日も早く通常の牧場運営に戻れるよう維持管理に努めたい。



保育所の建設



中島里司議員

保育所の建設について本年度中に基本設計をまとめる作業が進んでいると思うが、次の点について町長の考えを伺う。

- ①建設規模の根拠（児童数の推移等）
- ②2つの保育所の統合による運営等の方針
- ③避難施設としての指定
- ④建設費等の財源内訳

阿部町長

①第一、第二保育所のご数年の入所児童数は、平成27年4月が162人、平成28年4月が191人、平成29年4月が178人である。毎年途中入所が20人前後あるので、毎年度の後半には200人前後になる。

ら、今後は保育所への入所児童数はそれほど増加しないと考えており、幼稚園も統合することを考え、新保育所の建設規模は現在の第一、第二保育所の入所定員数と同じ200人規模を想定している。

②基本的に運営方針が大きく変わるものではないが、細かな点では相違があると考えているので、保育士、幼稚園教諭で構成するチームで検討を行い、新しい保育所の運営に支障が出ないようにしたい。

③現在、清水小学校と清水高校を避難施設（指定緊急避難場所及び指定避難場所）として指定しており、新たな保育所施設については臨時の避難場所としての活用を考えている。

④平成18年度に補助金の対象から公立保育所が除外されたことに伴って創設された一般財源化施設整備事業債と過疎対策事

業債の2つの地方債（長期借入金）を活用することができ。いずれの地方債も普通交付税への算入率が70%となっていることから、少額備品等の対象外経費を除いて地方債を財源とする予定。

本町の今後の財政運営



原紀夫議員

過去、地方債残高と債務負担行為額合計が300億円に迫り、危機感を持って財政計画を立てたことにより現在があるが、今後は老朽施設の新築や改修等が数多く、5年先、10年先を見据えての財政と照らし合わせた計画が必要だと考える。

次期総合計画策定前にこれらの財政推計の必要性について町長の考えを伺う。

阿部町長

近年、施設の老朽化により財政需要が大きく高まっており、計画中の保育所建設事業など、地方債の活用により公債費（返済に要する経費）が増加していく見通しであることから、財政運営は年々厳しさが増していくものと考えている。

財政収支の将来推計は健全な財政を維持しながら各種事業を展開していくことに役立つものである。国の地方財政措置の変動等を考慮して中期的（3～5年）な視点で作成を進めていきたい。

買い物弱者対策の取り組み

原紀夫 議員

本町では人口減少に加え高齢化が年々進行し、日常の買い物が困難な状況に置かれる町民の増加が予想される。

この問題に関しては全

国各地でNPOや民間企業等が買い物支援サービスを実施しているが、採算面で課題を抱えている事例も多く、サービスを継続させるためには、行政と民間の連携による移動販売・宅配・買い物代行・交通支援等の取り組みが必要だと考える。実現に向けて取り組むべきと考えるがいかがか。

阿部町長

本町における対策として、今年度から「高齢者タクシー乗車券」の交付対象者に運転免許証返納者を加えた。

公共交通としては、コミュニティバスをより利便性の良いものにしていく必要があると考えている。

新年度に向けては、農村部の高齢者及び運転免許証返納者の支援として予約型乗合タクシー（※）の運行を計画している。

移動販売や宅配などについては、国や道で参考となる事例が多く紹介さ

空き家対策の取り組み

原紀夫 議員

空き家支援特別措置法について質問してから2年半が経過する。

当時の答弁では空き家の戸数が100戸前後で推移しているとのことであったが、高齢化等によりますます空き家が増加すると思われる。このまま推移すると中心地の空洞化が予想される。

総合計画では「空き地・

※予約型乗合タクシー

一般的なタクシーとは違い、予約があった場合にのみ決まった時間に運行し、複数の利用者の「乗り合い」を前提としたタクシーのこと。

れており、本町においても実施することが可能なのか、関係団体等と意見交換をする中で探っていた。

空き店舗の活用で高齢化社会に対応したコンパクトな市街地形成へ誘導する」となっているが、町長の考えを伺う。

阿部町長

空き住宅についてはホームページで情報提供を行っており、空き店舗については空き店舗活用開店者への支援事業を実施している。

空き家の解体事業についてはは新年度から対象地区を拡大して事業を継続する。

住宅取得奨励金制度により中古住宅の取得にも助成を行っていることから、定住促進対策が空き地・空き家対策としても有効に機能すると考えている。

空き家は個人所有の財産であり、更地にする固定資産税が増加するので行政の介入が難しい面もある。

また、家財道具等（仏壇を含む）が放置されていること、昔の区画で間

口が狭く使いづらいことなども要因となり利用は進んでいないが、わずかながら実績もあることから、今後も引き続き市街地への誘導を図るとともに、解決策を研究していきたい。

就学援助（入学準備金）の入学前支給



木村好孝議員

3月議会の一般質問において教育長は「決して無理なことではないという捉え方をしているので、じっくり考えさせてほしい」と答弁されている。

子どもの貧困対策法で貧困対策の実現が自治体の責務と明記されて以降、入学前支給は全道的にも支援対策としての広がりを見せている。

検討状況の経過及び、検討の結果が明らかなる場

合の今後の取り組み内容について伺う。

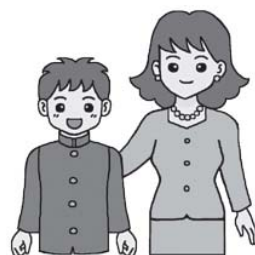
伊藤教育長

今年度に入り、新入学にかかる学用品費の前倒し支給の実施に向け、これまでの交付件数等の状況、申請後の決定方法などについて具体的な検討を行い要綱案を作成した。

10月18日の教育委員会に提案し、議決をいただき、現在、対象世帯への周知について準備を進めている。

1月下旬に入學準備金にかかる制度内容や申請書等の送付を行い、2月中旬頃までに申請をいただき、所得状況など諸要件の確認を行い、交付世帯の認定を3月上旬とし、3月下旬までに支給する。

なお、対象者及び交付決定の判断基準については、就学奨励費と同様の取り扱いとする。また、すべての保護者に制度内容、申請書を郵送などにより送付し、周知の徹底を図る。



国保新制度に向けての保険料第3回試算方針

木村好孝 議員

第1回、第2回の仮算定について町長は、「国保税の増税は避けられない見通し」「第3回の仮算定を基に本町の保険料率を設定していくが、加入者への影響を考慮しながら検討していきたい」と6月議会にて答弁された。

すでに通知された第3回試算及び平成30年度予算ベースの指針「秋の試算」の内容から、今までの試算の進め方との違い（特徴点）と、本町における保険料率にどのような影響を及ぼすのかを伺う。

に影響するのかわかる。

阿部町長

第3回の試算は、新たに追加公費が配分されたことと仮定した初めての算定となっている。更に調整交付金などの暫定措置額を投入し、一定割合で保険料の伸びを頭打ちにする保険料の激変緩和措置を予定することが大きな特徴で、より確定値に近い試算となっている。

道の算定による本町の状況については、第2回仮算定と比較して国保事業納付金や平成30年度保険料収納必要額が数千万円程度減少する見込みとなっている。

最終的な国保事業費納付金の確定額が示されるのは、2月上旬の予定であり、平成30年度からの保険料をどう決定していくか、各種資料、推計データ、今後の国保制度改正なども考慮しながら、できる限り被保険者の負担増を抑制する方向で検討を進めていきたい。



安田 薫議員

本町の がん対策強化

がん対策強化について、本町の状況を伺う。

①本町は今まで北海道にどのような報告をしているか。

②各種がんの罹患率と死亡率は。

③検診の現状はどのような状況か。

④新たながん対策推進計画では、どのような数字を目標としているか。

⑤道の六位一体で発足した協議会にどのように関わっていくのか。

阿部町長

①がん検診に関わる報告として「地域保健・健康増進事業報告」を毎年5月末までに提出している。この中では胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、

大腸がんについて、その対象者や受診者数などを報告している。

②罹患率や死亡率は市町村ごとに算出されていないが、どのがんによる死亡が多いかを判断する指標（標準化死亡比）では、過去10年間、男女とも胆のうがんによる死亡の比率が高くなっている。

③平成28年度は検診受診者数が減少したものの、胃がん1名、食道がん1名、肺がん1名、大腸がん2名を発見し、治療につなげている。

④現在のところ、目標とする数値などの情報は無い。計画の策定完了後に目標数値等が示されるものと考えている。

⑤北海道がん対策「六位一体」協議会は、国立病院機構北海道がんセンターが昨年度に設置した協議会であり、現在12団体により構成されている。

直接的な関わりはないが、昨年度から「がんサミット」が開催されていることから、このような機会に参加し意見交換等をすることは可能である。

閉会中の委員会活動

総務産業常任委員会

- ・地域公共交通の取り組みについて
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・国民健康保険の広域化について
- ・文化センターの改修について
- ・給食センターの運営について
- ・その他所管に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

父親の育児参加 等（イクメン）



奥秋康子議員

約3割の男性が育児休業の取得を希望している一方で、実際の取得率は3パーセント以下である。イクメンという言葉が浸透し、若い世代の意識が変わりつつあるものの、現実には休みが取りづらい雰囲気がある。本町において積極的に取り組むべきと考え、次の点について伺う。

①本町男性職員の育児休業取得率は。

②職場全体でサポートできる環境づくりを進めてはいかか。また、イクメンリーダーの普及を進めてみては。

阿部町長

①平成28年度の実績は残念ながら0パーセントで

ある。

②職員はいつでも育児休業を申請できるが、男性職員の育児休業の取得率が向上しない背景としては、仕事への使命感や育児休業への抵抗感などが考えられ、加えて育児休業期間は無給となることから経済的な理由もあると推測される。

男性職員の育児休業取得率が向上するよう制度の周知を図るとともに、気軽に育児休業が取得できる職場の雰囲気づくりと、職場全体が育児をする職員を支え、サポートする職場づくりに取り組んでいきたい。

食の拠点構想 とは



口田邦男議員

被災から1年2か月ぶりに日勝峠が開通した時

に町長は、新聞紙上で食の拠点づくりについて、「清水公園を再開発し、復旧・復興につなげたい」と述べていた。

町長の考える食の拠点とは、道の駅とは全く違うものなのか。基本的な考えと進捗状況について伺う。

阿部町長

食としては、牛玉ステーキ丼や十勝牛とろ丼などの知名度の高いものがある。

拠点としては、「4景プラス1」に位置付けた清水公園と公園内の飲食店が交流人口の集客に効果をもたらす、ここから情報発信することにより、町内飲食店や景勝地等への誘導に繋ぐことができるものと考えている。

また、トラックマーケットによる農産物の産直市を開催できる場所としても有効であり、公園の利用と一体的な休憩型観光による賑わいの創出が可能と考えている。

子どもの インターネット 社会への対応は

口田邦男 議員

スマートフォンは非常に便利なものであるが、使い方によっては大変恐ろしいものである。スマートフォンを持ついれば誰もが犯罪に巻き込まれる危険性があり、高校生はもちろん、中学生や小学生までもが被害者となっている現実がある。インターネットを介しての誘惑から子どもを守る手立てを考える必要があるが、本町における対

応策について伺う。

伊藤教育長

しみず「教育の四季」推進協議会が実施した平成26年度及び平成27年度の子どもフォーラムや推進協議会において、各学校での利用状況や児童生徒の意見、保護者等の考えなどを聞き、「児童生徒」「家庭」「学校」それぞれにおける実施事項を定め、た「しみずソーシャルメディアガイドライン」を各学校を通じて周知している。

道教委においては、専

門業者に委託してネットパトロールを行い、SNSなどに書き込まれた個人情報などを定期的に検索、調査し、その結果を各市町村に報告している。

各学校でも、定期的にネットパトロールを行い、状況の把握に努めている。今後においても、「しみずソーシャルメディアガイドライン」の周知徹底を図り、子どもたちがしっかりとした情報モラルを身につけ、犯罪やいじめに巻き込まれないよう取り組みを進めていく。



町内会連絡協議会、商工会女性部、女性セミナーの方が一般質問を傍聴されました（12月14日）

委員会レポート

総務産業常任委員会 調査報告

①産業人材の確保について

②災害復旧の状況について

①産業人材の確保策について

現状と課題、現在実施している本町の施策、今後の実施方針について、農林課・商工観光課から説明を受けて調査を実施した。

今後の具体的施策案として、人材確保育成会社（仮称）の設立により労働力を確保するとしており、それを検討・推進する母体として関係課の担当者で構成するプロジェクトチームを平成29年中に立ち上げ、設立に向けた構想案の策定について平成30年度中の完了を目指したいとのこと。

委員からは「町外に人材を求めるだけでなく、資格取得等により人材育成をするという考え方も大切」「農業・医療・福祉分野の人員確保を重点的に行うべき」「外国人材の活用や定年退職した方など、

埋もれた人材を活用する方策を検討すべき」との意見があった。

全産業分野に担い手不足・労働力不足が広がっている実情を把握し、早期にプロジェクトチームを立ち上げるとともに、JA・商工会等と連携し、早急に検討・実践するよう提言し、調査報告とする。

②災害復旧の状況について

水道課・建設課・農林課から説明を受けて調査を実施した。併せて、現地調査を実施し状況を確認した。

水道の災害復旧状況について、第1浄水場からの配水管路は、昨年のうちに本復旧として終了している。取水施設は12月末、第2浄水場からの配水管路は11月末までの完了予定となっていたが、資材の不足により納期が遅くなり、完了予定が本



町内の災害復旧の現場を視察



度中に完了する予定であったが次年度秋頃になるとの説明を受けた。

農業用水施設については、石山地区及び円山地区の2系列とも被害を受けた。両地区の頭首工については北海道開発局の直轄事業として来年度までに復旧を終了する見込みとなっている。本年度は、各送配水管路の本復旧工事、調整池の電気設備及び機械設備工事、導水管路の復旧工事が本町の事業として行われているが、調整池の機械設備では洗砂機器などの損壊が確認され、製造に相当な時間を要すること、導水管路は管資材の不足による納期遅延や査定時に確認できなかった箇所を試掘で更に被災が見つかったことにより、本年

ペケレベツ川復旧事業に伴う橋梁の架替え工事（石山橋・ペケレベツ橋・錦橋・新錦橋）は、河川を改修する北海道が平成32年3月開通に向けて進めている。そのほか北海道が管理する久山川・芽室川・

小林川等に関しては、随時発注を進めているが護岸ブロックの調達に苦慮しており、発注条件を変更して対応しているとのこと。

農地被害については全発注済みで、工事はほぼ完了している。農地災害復旧後の土づくりのためのフォロアップ調査などは国や北海道・地域と協力して実施する事業として計画中であり、激甚災害にあわれた方々の自己負担分や被災した農地を自己復旧した方々への支援などは、本町独自の支援策として計画中である。

排水路については資材不足などにより、団体営86地区で発注率51・4パーセントの状況となっている。

現地調査として、4か所を調査し説明を受けた。すべての復旧が早期に完了することを望むが現状復旧が主であるため、今後の災害・減災対策とともに町民の命と財産を守るための施策・事業の検討・実施を望む。

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は平成29年第10回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文は議会ホームページでご覧になれます。

厚生文教常任委員会 調査報告

保育施設の整備について

本町において保育所の建設事業が進められることから、訓子府町認定こども園「わくわく園」と美唄市立ピパの子保育園を訪問し、調査を実施した。

訓子府町認定こども園「わくわく園」

建物構造は木造平屋建、建設事業費は約12億円。定員が200名の町立幼保連携型認定こども園として、平成28年4月1日に開設。園舎は、芝生の中庭（はだしの庭）を中心に回遊性のある廊下でつながっていることで周囲から目が行き届き、園舎全体に一体感が生まれている。町産力ラマツの集成材を採用した木造で、床材は姉妹町の高知県津野町産材ヒノキを使用、外壁は建築の際に出た現場掘削土を練り込んだレンガタイルを採用するなど準耐火建築物とすることで、繊細な構造表

現となっている。外張り断熱工法と断熱サッシ・超高断熱ガラスを採用し、夏は中庭を風が通り抜けて涼しく、冬は温度ムラのない快適な環境で、地中熱を利用した床冷暖房や太陽光発電・蓄電設備の採用など、自然エネルギーを利用した環境に優しい園舎である。何よりも自然光の明るさがすがすがしく快適で、木造との調和が取れている。天井の高さが5・5メートルの「遊戯室」、ボルダリングやロープ登りが楽しめる「プレイウォール」があり、園庭には特徴的なデザインの木製遊具が設置されている。

子育て支援センターとの連携による地域の子育て支援活動、移動キッチンを活用などによる調理体験や地域食材の活用、食育を中心とした地域連携と完全給食の提供、全ての乳

幼児が入園可能な制度整備による保護者の就業支援など、ニーズに配慮した運営が行われている。

美唄市立ピパの子保育園

建物構造は鉄筋コンクリート造3階建、建設事業費は約4億4千万円。園舎については、駅周辺で利便性が良く、建設費用の軽減や建物の有効利用が図られることから、平成27年3月末に閉校した専門学校の施設を改修し、平成28年4月1日から開園している。

広い窓からの自然光、用途によって開放可能な可動式壁の保健室を設置。木のぬくもりで優しく落ち着ける内装となっている。0歳か



訓子府町と美唄市の保育施設を視察



育（植物を育むことが心豊かな人間形成に役立つ）なども実践している。

【まとめ】

両施設に共通することは、財源問題を含め地域的条件、自然条件を最大限に生かした建設であり、関係者の意見が施設設備の細部に生かされている。

現在、保育所等の整備に係る国・道からの補助制度はない。建設予算と町の財源、建物のイメージを明らかにしていくことが必要であり、課題である。

保育施設の建設に向けては、町民意見の反映はもろろんのこと、保護者・保育士など関係者との意見交換を重ねることが重要である。

幼児期の教育・保育は安全で安心な環境のもと、子どものよりよい育ちを実現することにはかならない。このような環境づくりのためには、子育てに対する町民の関心や理解を高めることも重要である。

議会のうごき

11月

17日
厚生文教常任委員会

20日
総務産業常任委員会

28日
議会運営委員会
議会活性化特別委員会

30日
全員協議会

12月

5日
議会運営委員会

12日・14日・15日・19日
第10回町議会定例会

14日・15日
総務産業常任委員会

15日
厚生文教常任委員会

19日
全員協議会
議会活性化特別委員会

1月

12日
厚生文教常任委員会

12日・22日
議会運営委員会

22日
第1回町議会臨時会
全員協議会

30日
議会活性化特別委員会

2月

1日
議会運営委員会

5日
総務産業常任委員会

7日
厚生文教常任委員会

開会
3月6日
(火曜日)

議会の傍聴して
みませんか

3月定例議会は3月6日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。

傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。お気軽においでください。

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第1回臨時会【会期：1月22日】

中学校コンピューター 機器一式の取得を可決

第1回臨時会では、一般会計と後期高齢者医療保険特別会計の補正予算、物品の取得（物品名：中学校コンピューター機器一式、契約金額：48,989,230円、契約の相手方：北海道市町村備荒資金組合）、工事請負契約の締結の議決事項の変更（工事名：東郷愛昭和間道路災害復旧工事、契約金額：変更前57,780,000円→変更後59,940,000円）について審議を行い、原案のとおり可決しました。

中学校のコンピューター機器の取得は平成23年に整備した機器を更新するもので、今回の更新により各中学校に1人1台の可動式パソコンが整備されることになります。

平成29年度 補正予算

一般会計 (11回目の補正)

5,373万円増 総額88億5,119万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇農業経営体育成支援事業補助金	728万円の増額
◇道路台帳修正業務委託料	174万円の増額
◇町道除雪委託料	4,400万円の増額

木村好孝議員のご逝去について

本町議会議員の木村好孝氏が、去る平成30年1月2日に心疾患により急逝されました。

木村議員は、平成23年1月に本町議会議員として当選され、平成29年1月からは厚生文教常任委員会委員長、議会運営委員として、本町のまちづくりの発展にご尽力されました。

清水町議会として、心からご冥福をお祈り申し上げます。

なお、木村議員のご逝去に伴い、厚生文教常任委員会委員長及び議会運営委員の後任には安田薫議員が選任されています。

編集後記

新しい年を迎え、早いもので1か月半を経過しました。

残念ながら木村議員がご逝去されましたので、当分の間は議員12名体制での議会運営となります。

議会活性化特別委員会では、中間報告にもあったように「分かりやすい議会広報の作成」についても議論しており、現在、3月定例議会に条例改正案を提出し、新規に広報広聴常任委員会を設置して取り組む方向で進んでいます。

今後もより分かりやすい紙面づくりに努力してまいりますので、広報や議会活動に対するご意見やご感想をぜひお寄せください。

議会運営委員会委員 西山 輝 和

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会事務局 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp